

【令和5年度】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況・効果検証結果について

No	交付金事業の名称	事業概要・実績 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （千円）	交付金 充当額 （千円）	効果・検証
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金給付事業【低所得者世帯給付 金】	①コロナ禍・アフターコロナにおける物価高騰に直面する住民税非課税 世帯へ実情を踏まえた生活の支援を行う。 ②低所得世帯への給付金 ③令和5年度住民税非課税世帯への給付金総額 2,427世帯×30千円＝72,810千円 ④令和5年度住民税非課税世帯への支給に係る支給対象世帯 2,427世帯（推定）	R5.6	R5.9	72,810	72,810	令和5年度住民税非課税世帯等の約9 7%が利用し、電力・ガス・食料品等の価格 高騰の影響に苦しむ地域経済の活性化に貢 献することができた。
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金給付事業(事務費)	①コロナ禍・アフターコロナにおける物価高騰に直面する住民税非課税 世帯へ実情を踏まえた生活の支援を行うために必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③令和5年度住民税非課税世帯に対する支給に係る事務費 時間外勤務手当 22千円 会計年度任用職員経費一式 21千円 システム導入業務委託料 1,564千円 申請受付業務委託料 40千円 消耗品費 247千円 印刷製本費 101千円 通信運搬費 356千円 手数料 268千円 計 2,619千円 ④令和5年度住民税非課税世帯への支給に係る支給対象世帯 2,427世帯	R5.5	R5.12	2,619	2,619	本事業により、令和5年度住民税非課税世 帯に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支 援給付金を円滑に支給することができた。
3	福祉施設電気料等高騰対策支援事業	①アフターコロナにおいて、物価が高騰し、電気料等も高騰し続けている ことから、高齢者・障がい・児童福祉関連施設が従来のサービスを継 続することが困難となっているため、支援金を支出することにより、サービ ス内容を維持し、アフターコロナでも継続して同水準のサービス提供を 図る。 ②電気料高騰等の影響を抑制するための支援金。 ③対象施設 15箇所（公立施設を除く） 支援額 50千円～1,000千円（事業規模・事業形態等に応じて 支出） その他事務費一式 3千円 計 4,303千円 ④高齢者・障がい・児童福祉関連施設	R5.6	R5.9	4,303	4,303	支援金の支給率は100%であり、電気料 等高騰の影響に苦しむ地域の福祉施設の運 営に貢献することができた。
4	医療施設電気料等高騰対策支援事業	①アフターコロナにおいて、物価が高騰し、電気料等も高騰し続けている ことから、医療関連施設が従来のサービスを継続することが困難となっ ているため、支援金を支出することにより、サービス内容を維持し、アフ ターコロナでも継続して同水準のサービス提供を図る。 ②電気料高騰等の影響を抑制するための支援金。 ③対象施設 25箇所 支援額 50千円～1,000千円（事業規模・事業形態等に応じて 支出） その他事務費一式 6千円 計 3,406千円 ④医療関連施設	R5.6	R5.9	3,406	3,406	支援金の支給率は100%であり、コロナ禍 以降の受診控えや物価高騰の影響により、 厳しい経営が続く地域の医療施設の運営に 貢献することが出来た。
5	町内事業者電気料高騰対策支援事業	①アフターコロナにおいて、物価が高騰し、電気料等も高騰し続けている ことから、町内事業者が事業を継続することが困難となっているため、 支援金を支出することにより、アフターコロナでも事業の継続を図る。 ②電気料高騰等の影響を抑制するための支援金。 ③対象施設 45箇所（大企業を除く） 支援額 300千円～1,000千円（事業規模・事業形態等に応じ て支出） その他事務費一式 10千円 計 18,360千円 ④町内事業者（高齢者・障がい・児童福祉関連施設、医療関連事 業者を除く）	R5.6	R5.11	18,360	18,360	支援金の支給率は約96%であり、物価高 騰等の影響を受ける事業者の事業継続に寄 与することができた。
6	電気料等高騰支援特別給付金事業 (重点交付金分)	①アフターコロナにおいて、物価が高騰し、電気料等も高騰し続けている ことから、町民が一般的な生活を行うことが困難となっているため、給 付金を支出することにより、アフターコロナでも生活レベルの維持を図る。 ②電気料高騰等の影響を抑制するための給付金。 ③対象世帯 6,222世帯 物価高騰の影響を受け、緊急的にやむを得ず、生活の質が維持で きない得ない状況となっていることから、町民を対象に世帯人数によって 給付額を変動させることにより、効果的に給付を行う。 給付額 2人以内世帯：10千円×5,135世帯＝51,350千円 3人以上世帯：15千円×1,087世帯＝16,305千円 職員時間外勤務手当 62千円 会計年度任用職員経費一式 556千円 システム導入業務委託料 1,163千円 その他事務費一式 2,370千円 計 71,806千円(内 重点交付金分 37,749千円) ※その他の財源 労働保険料収入 3千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 34,054千円 計 34,057千円 ④全町民	R5.9	R6.3	71,806	37,749	エネルギー需要が高まる季節に事業を実施す ることにより、電気料金をはじめとした生活に 欠かすことのできないエネルギー料金の高騰に 対し、本給付金を約96%の世帯に対し支 給することができ、町民の家計負担を軽減す ることができた。